

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を開始します

千葉市では、海外渡航の予定がある方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種を受けたことを証明する新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を7月26日（月）から開始しますので、お知らせします。

また、各区役所に開設している「ワクチン接種予約方法相談窓口」の設置期間を延長しますので、併せてお知らせします。

1 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付

（1）受付開始日

令和3年7月26日（月）から

（2）対象者

当面は、現に海外渡航の予定がある方のみを対象とします。

（3）方法

郵送申請とします。

（4）書類の送付先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市コロナワクチン接種コールセンター ワクチンパスポート発行担当 宛て

（5）必要書類

ア 交付申請書

※市ホームページからダウンロードできます。各区役所にも配架します。

イ 旅券（パスポート）の写し

ウ 接種履歴が確認できる書類

（ア）一般の方

接種券（予防接種済証）の写し

（イ）医療従事者等（市から送られてきた接種券を使用しないで接種した方）

接種記録書の写し

エ 返信用封筒（宛名の記載と切手の貼付をお願いします。）

<該当者のみ必要な書類>

オ 旧姓、別姓、別名の確認書類（旅券に旧姓、別姓、別名の記載がある場合のみ）

※旧姓併記されたマイナンバーカード、運転免許証、戸籍、住民票の写しなど

カ 委任状及び代理人の本人確認書類（本人以外が代理で申請する場合のみ）

(6) 手数料

無料

(7) その他

必要書類が全て確認できた場合、申請後1週間程度で発行します。

(8) お問い合わせ先

千葉市コロナワクチン接種コールセンター

電話番号：0120-57-8970（通話料無料）

受付時間：8時30分～18時00分（土曜・日曜・祝日を含む）

※耳や言葉の不自由な方は、電子メールやファクシミリでお問い合わせいただけます。

【電子メール】cv-call@city.chiba.lg.jp

【ファクシミリ】043-245-5128

2 相談窓口の設置期間の延長

新規予約受付の停止及び再開に伴い、ワクチン接種の予約方法等に関する対面による相談窓口である「ワクチン接種予約方法相談窓口」の設置期間を8月31日（火）まで延長します。

(1) 設置場所

中央区役所 11階 地域振興課くらし安心室

花見川区役所 2階 地域振興課

稲毛区役所 2階 地域振興課くらし安心室

若葉区役所 1階 地域振興課くらし安心室

緑区役所 2階 地域振興課くらし安心室

美浜区役所 1階 地域振興課くらし安心室

(2) 受付時間

9時～17時（平日）

(3) 対象者

市内にお住まいで、予約方法等に関する対面によるご相談等を希望される方

(4) 相談内容

予約の手順や医療機関の接種情報などについてご案内します。

※接種の予約は行いません。

※医療的な内容のご相談はできません。